吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）http://www.velasis.com/company/index.html

平成二十五年十一月十五日

東京都港区南青山二丁目一二番一四号

（甲）株式会社ユニマットゼネラル

代表取締役　髙橋　洋二

神奈川県横須賀市西浦賀四丁目一一番五号

（乙）株式会社ユニマットヴェラシス

代表取締役　井上　正樹

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するエヌアイシー・パートナーズ株式会社（住所東京都中央区明石町八番一号）に対して当社の情報通信ネットワークシステムに係わるディストリビューター事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この新設分割は平成二十五年十一月十四日に会社法第八〇五条に基づき株主総会決議を経ずに決定いたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十一日

掲載頁　一八三頁（号外第一三二号）

平成二十五年十一月十五日

東京都中央区明石町八番一号

日本情報通信株式会社

代表取締役　野村　雅行

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社南十勝建設とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は、当組合事務所に備え置いてあります。

平成二十五年十一月十五日

北海道広尾郡大樹町仲通二七番地

南十勝建設企業組合

代表理事　藤江　英二

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十一月十五日

栃木県那須塩原市上厚崎七〇九番地三

合同会社たかはし農産

代表社員　髙橋　真樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十一月十五日

長崎市竿浦町三七番地二

合資会社スマイル介護サービス

代表社員　藤山　恵次

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年十一月十五日

群馬県前橋市三俣町二丁目三六番地の五

高前運送有限会社

代表取締役　鈴木　勝男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千三百二万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十一月十五日

東京都豊島区南大塚一丁目四六番三号

合同会社ことり生活社

代表社員　早乙女祐子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八十八億二千八百四十二万百円減少し三億五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.msetek.com

平成二十五年十一月十五日

東京都港区港南二丁目一六番一号品川イーストワンタワー一四階

エム・セテック株式会社

代表取締役　謝　勝　傑

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年十一月十五日

東京都葛飾区新小岩一丁目五五番二号

有限会社成建管理

代表取締役　小島　揚子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十九億一千万円減少し九千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十二月十七日であり、株主総会の決議は、平成二十五年十一月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十一月一日

掲載頁　九十頁（号外第二三七号）

平成二十五年十一月十五日

東京都港区新橋一丁目一八番二号

株式会社スペースデザイン

代表取締役　武田　三郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千六百六万百六十八円減少し一億円とし、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十八日

掲載頁　二三七頁（号外第一三九号）

平成二十五年十一月十五日

大阪市天王寺区四天王寺一丁目五番四七号

マツ六株式会社

代表取締役　松本　將

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し六百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年十一月十五日

大阪市西区京町堀一丁目七番九号東洋ビル五〇三

有限会社アバンツアーズ

代表取締役　小野寺英夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年十一月十五日

福岡県北九州市小倉南区横代北町五丁目五番二四号

有限会社夏山土木

代表取締役　夏山　永浩

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十二月二十五日であり、株主総会の決議は、平成二十五年十一月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年十一月十五日

熊本県阿蘇市乙姫二二四四番地一

有限会社ホテルアーバン

代表取締役　藏原　正博